【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年３月31日
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　時　慧
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
【電話番号】	０２２８（３２）５１１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　小峰　衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
【電話番号】	０２２８（３２）５１１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　小峰　衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2021年３月30日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年３月30日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

繰越利益剰余金は637,248,196円の欠損のため、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金637,248,196円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

１．剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　637,248,196円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　637,248,196円

(3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金　　221,507,290円

繰越利益剰余金　　0円

２．日程

(1) 取締役会決議日　2021年３月５日

(2) 株主総会決議日　2021年３月30日

(3) 効力発生日　　2021年３月30日

第２号議案　定款一部変更の件

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役として、時慧、小峰衛、宮澤浩二、星彰治、李克及び青山英明の６氏を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、菅原信次及び岩本征夫の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	197,405	958	－	（注）１	可決　(99.52%)
第２号議案	197,414	905	－	（注）１	可決　(99.54%)
第３号議案				（注）１	
時　慧	197,189	1,169	－		可決　(99.41%)
小峰　衛	197,269	1,089	－		可決　(99.45%)
宮澤　浩二	197,271	1,087	－		可決　(99.45%)
星　彰治	197,270	1,088	－		可決　(99.45%)
李　克	197,231	1,127	－		可決　(99.43%)
青山　英明	197,255	1,103	－		可決　(99.44%)
第４号議案				（注）１	
菅原　信次	197,519	799	－		可決　(99.60%)
岩本　征夫	196,233	2,085	－		可決　(98.95%)

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
２．賛成割合の計算方法は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上